

各位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセットマネジメント株式会社

投資信託新商品「4資産インデックスバランスオープン（分配型/成長型） ＜愛称：ベーシック4（分配型/成長型）＞」の取扱い開始について

中央三井信託銀行では、平成20年3月3日（月）より、全支店・出張所にて追加型株式投資信託「4資産インデックスバランスオープン（分配型/成長型）＜愛称：ベーシック4（分配型/成長型）＞」【設定・運用：中央三井アセットマネジメント株式会社】の販売を開始いたします¹。

当ファンドの主な特徴は以下の通りです。

1. 4つの資産に均等投資

マザーファンドへの投資を通じて、実質的に国内外の株式・債券の4つの資産に分散投資し、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の確保を目指して運用を行います。各資産への投資は均等配分を原則とします。

2. 各資産の運用はインデックス運用

各資産（マザーファンド）は各市場の代表的な指数（インデックス）への連動を目指す運用を行います。マザーファンドの運用に際しては、国内有数の運用残高を誇る中央三井アセット信託銀行株式会社からの投資助言を活用します。

3. 分散投資による安定成長に期待

値動きの異なる傾向にある4つの資産に分散投資することで、安定的な資産の成長が期待できます。

4. 選べる決算タイプ

収益の安定的な分配を重視する「分配型」と将来的な資産の成長を重視する「成長型」の2つのタイプからお選びいただけます²。

1 当初募集期間：平成20年3月3日（月）～3月28日（金） 設定日：3月31日（月）

2 「4資産インデックスバランスオープン（分配型）＜愛称：ベーシック4（分配型）＞」と「4資産インデックスバランスオープン（成長型）＜愛称：ベーシック4（成長型）＞」は決算タイプの異なる別々のファンドです。両ファンド間でのスイッチングの取扱いは行なってありません。

個人資産の「貯蓄」から「投資」への流れが加速する中、中央三井信託銀行の強みである資産運用コンサルティング力をもとに個人のお客さまに対する高品質なサービス・商品の提案を推進し、お客さまのニーズにきめ細かく対応してまいります。

なお、当ファンドの商品概要につきましては、添付資料をご参照ください。

以上

「4資産インデックスバランスオープン（分配型・成長型）
（愛称：ベーシック4＜分配型・成長型＞）」の商品概要

【ファンドのリスクと費用】

ファンドの主なリスク	・株価変動リスク ・為替変動リスク ・金利変動リスク ・信用リスク ・流動性リスク ・カントリーリスク
お申込時にご負担いただく費用	お申込手数料（1万口あたり） 申込金額（消費税、手数料込み）に応じ、基準価額に対して以下の手数料率を乗じて得た額 1億円未満：2.1%（税抜2.0%） 1億円以上：無手数料
信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用	信託報酬 純資産総額に対して年率0.6825%（税抜0.65%） その他の費用 監査費用、組入有価証券の売買委託手数料など（運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。）
ご換金時（解約）時にご負担いただく費用	信託財産留保額 1万口につき基準価額に対して0.15% 解約手数料 なし

【お申込みメモ】

商品分類	追加型株式投資信託 / バランス型	
設定・運用	中央三井アセットマネジメント	
当初募集期間	平成20年3月3日（月）～平成20年3月28日（金）	
設定日	平成20年3月31日（月）	
ファンドの特色	1. 各マザーファンドへの投資を通じて、国内外の株式・債券へ分散投資することにより、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の確保を目指して運用を行います。 2. 各資産への配分は4つの資産への均等配分を基本とします。 3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
信託期間	無期限	
一般・累投コースの選択	一般・累投コースとも選択可	
決算日	【分配型】 原則毎年2月、5月、8月、11月の26日（休業日の場合は翌営業日） 【成長型】 原則毎年2月、8月の26日（休業日の場合は翌営業日） 第1回決算日はともに平成20年8月26日（火）とします。 収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目にお支払いします。	
募 集 ・ 買 付	買付申込受付	原則毎営業日可能*
	買付方法・申込単位	一般・累投ともに金額指定：1万円以上1円単位
	買付価額	注文入力日の翌営業日の基準価額
売 却	解約申込受付	原則毎営業日可能*
	解約・買取申込単位	一般・累投ともに1口以上1口単位
	解約・買取価額	注文入力日の翌営業日の基準価額
	解約・買取代金受渡日	注文入力日から起算して5営業日目

* ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所のいずれかの休業日を除きます。

【投資信託に関するご留意事項】

- ・投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。
- ・投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、中央三井信託銀行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払い対象ではありません。
- ・当ファンドは国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このためご購入の価額を下回る場合があります。また、当ファンドの運用により信託財産に生じた損益は、すべて投資信託をご購入いただいたお客様に帰属します。
- ・当ファンドへのご投資にあたっては、お申込手数料、信託財産留保額などをご負担いただきます。この他に信託報酬、投資信託における組入有価証券の売買手数料、信託事務の諸経費等が信託財産から控除されます。
- ・取得のお申し込みにあたっては、中央三井信託銀行の本・支店の窓口にて事前にお渡しする契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）等の内容を十分にお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。（契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）はインターネットバンキングではサイト上でもご請求いただけます。）
- ・中央三井信託銀行は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご換金のお申し込みについて取扱いを行います。当ファンドの設定・運用は中央三井アセットマネジメントが行います。

中央三井信託銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長(登金)第21号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
社団法人金融先物取引業協会

中央三井アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第356号

加入協会：社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会